

課目名:関係法規・制度 課目コード:A001 A110

単位名:理容科:ヘアデザイン・ブライダルシェービングエステ

美容科:ヘアデザイン・メイク・ネイル・ブライダルスタイリスト・エステティック・就職進学クラス

1単位(30単位時間)

開講時期:2学年(前期)

担当教員:黒田裕樹 山野素伸

●課目授業の目的と学生の達成目標:

- 1、社会における法の役割、法と国家の関係、法の種類及び衛生法規について学習し、理解する
- 2、国と地方の行政の関係、衛生行政及び保健所について学習し、理解する
- 3、理容師法・美容師法について学習し、理解する
- 4、理容師・美容師として業を行う際に関係のある主な11の法律について学習し、理解する

参考資料:理容師法・美容師法の歴史

●成績評価の方法:

定期試験の結果により判定

●教材・ならびに教育方法:

日本理容美容教育センター指定教科書

理容師法関係法令集・美容師法関係法令集

●特に必要な教育方法、講師、協力企業等:

●この課目の今後の展開

法律用語に馴染みの少ない学生への、理解度を深めるための、理解しやすい表現方法の開拓。

理容師・美容師の資格試験必修科目のため、試験対策授業を別途行う。

●備考

回	時限	授業内容	実務経験のある教員
1	2	法制度の概要—社会生活における法の役割	
2	2	衛生行政の概要—衛生行政の意義と歴史	
3	2	衛生行政を担う衛生行政機関	
4	2	理容師法・美容師法—目的・用語の定義	
5	2	理容師法・美容師法に関する規定・国家試験	
6	2	免許と登録・理容師・美容師の義務	
7	2	業務停止・免許取消・再免許	
8	2	管理理容師・管理美容師	
9	2	施設(理容所・美容所)に関する規定	
10	2	理容所・美容所の開設	
11	2	開設者が講ずべき衛生措置・理容所・美容所以外での業務	
12	2	立入検査と環境衛生監視員	
13	2	違反者等に対する行政処分	
14	2	理容師法・美容師法の罰則	
15	2	関連法規・まとめ	

* 授業内容に合わせ、オリジナルのプリントを作成し、言葉の理解度を深める。

* 資格試験の合格のための模擬試験を行い、理解度の低い学生には、レベルに合わせた個別指導をする。